

広報えんべつ

特集

友愛苑

新たな一歩

EMBETSU



表紙 — 遠別川にて（撮影 泊 和幸 さん） —

待ちわびる子ぎつねの夏

8

August 2025

No. 808

人のつながりから生まれる
笑顔のまちづくり



”ふくろう会”について

新冠町に法人本部を置く社会福祉法人であり、同町では特別養護老人ホーム「おうるの郷」をはじめ、ケアハウスや有料老人ホームなど多数の福祉関連事業を運営しています。

特別養護老人ホーム「友愛苑」は、令和7年8月1日より、新たな法人「社会福祉法人ふくろう会」によって運営が開始されました。これまで運営を担ってきた湯らん福祉会からのバトンを受け継ぎ、地域福祉の中心として住民の皆さんから今後も期待されるところです。新たに「友愛苑」をけん引していく「ふくろう会」の理事長さんへのインタビューを通じて、施設の今後の展望や地域との関わりなどについてお伝えします。

【友愛苑の近年における主な動き】

- 令和5年3月31日 地域密着型介護老人福祉施設（ユニット型個室 20床）の休止
- 令和5年8月25日 社会福祉法人湯らん福祉会が事業撤退の意向表明
- 令和5年9月11日 令和5年第7回町議会において行政報告
- 令和7年4月25日 湯らん福祉会とふくろう会が事業承継に係る基本合意締結
- 令和7年5月15日 友愛苑住民説明会の開催（國部町長が経緯を説明）
- 令和7年6月 1日 ふくろう会が事業承継に向け「開設準備室」を設置
- 令和7年8月 1日 ふくろう会による運営開始



施設スタッフのコメント

入居者ご本人やご家族との信頼関係を大切にしながら“いつもの笑顔”が見られることが、毎日のやりがいです。新しい体制になっても、これまでと変わらず、責任を持って心を込めたサービスを提供していきます。

施設入居者のご家族からの声

- Aさん ～ 施設が無くなったら困ると思っていた。母も大変お世話になっていた。自分も将来は入りたいと考えているので、継続されて安心している。
- Bさん ～ 施設が無くならなくて良かった。職員さんにはご苦勞をかけているが若い職員さんに今後も期待している。町民の期待が大きいかもしれないが、頑張っしてほしい。
- Cさん ～ 今まで施設スタッフには丁寧に対応して頂き感謝している。今後も運営が続き安心した。

－ 事業承継の背景や今後の方針など －

「ふくろう会」理事長の村上典隆氏にインタビュー

「安心と信頼の施設へ」

■ 理事長自身について

私は、札幌市で生まれましたが、生まれてすぐに親の転勤により、稚内市の高校を卒業するまで道北地方で育ちました。その後、札幌の専門学校に通い介護福祉士を取得し、専門学校卒業後は5年間特別養護老人ホームの介護職員を経験した後、社会福祉士と介護支援専門員を取得し、特別養護老人ホームやデイサービスセンターの生活相談員を10年間ほど経験いたしました。その後、当時勤務していた特別養護老人ホームの施設長に就き10年ほど施設長業務をしておりました。一昨年、縁があつて新冠町の社会福祉法人ふくろう会の理事長に就任し、現在に至っております。

■ 引き継ぐことになった経緯と法人の想い

友愛苑の事業承継のお話をいただいた時は、新冠町の社会福祉法人が片道5時間の距離にある遠別町の施設を運営することは難しいと感じたことが率直な思いです。

しかしながら、私自身が18歳まで道北地方で育ち、父親が運送業をしていたことから、幼少期によく父親のトラックに乗せられ、遠別と天塩の商店に荷物を運搬し、よくお店の店主さんからお菓子をいただき可愛がっていただいた思い出があり、このお話をいただいてから、故郷ではないですが何か恩返しができないかなと思い、遠別町役場の皆さんと協議を重ね、遠別町長を始め遠別町の皆様方には無理難題を解決していただき、正式に事業を承継させていただくことといたしました。

私が高齢者施設を運営する上でのモットーは、「当たり前のことが当たり前にサービスを提供できる施設」にすることで、最低限クリアしなければならないと思っています。町民の皆様もご承知のとおり、介護施設の人材不足は深刻な問題であります。こればかりは、もはや法人の努力で解決できる問題ではなく官民一体となって取り組むべき課題です。ですが、人材不足だからと言って、必要とする介護サービスを受けられないとい

うことはあつてはなりません。ですので、普通の介護サービスを普通に受けられる、当たり前前の介護サービスを当たり前前に受けられる施設運営を維持していきたいと思っています。

■ 友愛苑の今後について

まずは遠別町の人口動態に合わせて適正なベッド数にしたいと考えています。これは、昔は特別養護老人ホームが町に一つあれば良いという考え方でしたが、現在の特別養護老人ホームの入所条件は原則要介護3以上の方が入所対象となっております。では、町内の要介護3以上の方の人数に対して友愛苑のベッド数が適正な入所定員になっているか検証する必要があります。逆に、特別養護老人ホームの入所対象となっていない方が、自宅において何らかの理由により生活ができなくなった際の介護サービスを整備する必要があるのではないかと考えております。これについては、遠別町のみならず、北海道と協議を重ねていく必要があると思いますが、遠別町民の皆様が住み慣れた地域でいかなる状態になっても地域で生活することを可能にするよう、地域の社会福祉法人として検討していかなければならないと考えています。

■ 住民の皆様へ

私たちは、見ず知らずの地方で高齢者施設を運営している社会福祉法人ですが、友愛苑を運営させていただくこととなった以上、その責務を果たし、特別養護老人ホームのみならず、ショートステイ、デイサービスの事業を適正に運営させていただきたいと思っております。住民の皆様に信頼していただける法人となるよう役職員一丸となって尽力してくとともに、友愛苑が皆様方に安心して入所していただける施設となるよう努めて参りますので、ご指導とご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

新施設長をご紹介します！



友愛苑の新施設長となった
ごとう ひでき
後藤 英樹氏

■ ご挨拶と住民の皆様へメッセージ

遠別町の皆様、はじめまして。この度、令和7年8月1日より特別養護老人ホーム友愛苑の施設長に就任しました後藤英樹と申します。長きに渡り実績のある友愛苑の施設長に就任することになり、身の引き締まる思いとともに、これからの新たな歩みに希望を膨らませています。地域の皆様に愛され信頼される施設運営を目指して日々取り組んでいきたいと考えています。

また、地域福祉の大切な社会資源として丁寧に真摯に施設運営をさせていただきます。遠別町民の皆様の声に耳を傾けながら、遠別町により深く根の張った施設になるためにも、遠別町民の皆様のご要望やご意見など沢山の声をいただけると幸いに存じます。

私自身も5月末より遠別町に移住し、生活しています。豊かな自然に囲まれやりがいのある仕事に恵まれ充実した毎日を送っています。新参者ですが公私にわたり今後お世話になりますが、どうぞ宜しくお願いいたします。

7/14~7/16

遠別神社例大祭が行われました!

天候にも恵まれて暑い中、子どもも大人も神輿を担ぎ「ワッショイ」と大きな掛け声とともに町内を歩いて祭りを楽しんでいました。

今年は、露店2軒、キッチンカー5軒、またコメドコロや青年部連携地域活性化実行委員会（和遠）も出店をしました。和遠の皆さんが出店した「子ども縁日」では、かたぬきを楽しんでいる子どもたちやくじ引きにたくさん挑戦している子どもたちが見受けられ会場はとても賑わっていました。



Why Embetsu



Barker Cameron

広報委員の
バーカー・キャメロンさんの企画
「Why Embetsu」です。
外国出身の方ならではの目線で
遠別町の見え方や魅力を紹介します！

私が遠別に住み続ける理由

みなさん、こんにちは。キャメロンです。町で見かけたり、お子さんの英語教室で見かけたことがある方もいるかもしれません。「なぜこの外国人はまだ遠別にいるんだろう？」と思った方もいるでしょう。理由はたくさんありますが、今回はその中の一つをお話しします。

私は遠別のお祭りが大好きです。どのお祭りも毎回とても楽しんでます。これからも、家族や友達と一緒に楽しみたいです。お祭りは、私がこのシリーズの最初の方でお話した「コミュニティ」という言葉を思い出させてくれます。遠別のコミュニティは本当に素晴らしいです。遠別で生まれ育った人たちだけでなく、移り住んできた人たちも「遠別の人」として暮らしています。理由は人それぞれですが、どんな人でも温かく迎えてくれます。

最近、ベトナムやカンボジアから来た方々もお祭りで活躍しています。この前の冬まつりでは、フォーやバインミー、生春巻きなどのベトナム料理を食べることができました。大学時代は週に何度もベトナム料理を食べていたので、遠別でその味に出会えると、とても懐かしく感じます。カンボジア料理も美味しくて、嬉しい驚きでした。北海道の田舎でも思いがけない美味しいものに出会えるのは、本当に素敵なことです。

「お金を稼いで帰るだけ」と考える人もいるかもしれませんが、遠別はそういう方々を「地域の一員」として迎えています。お祭りでは、彼らの文化を紹介してもらうだけでなく、遠別や日本の文化にも参加してもらっています。もちつきイベントやおみこしにも挑戦していましたし、地域のイベントに積極的に参加しています。さらに日本語教室もあり、ただ「いるだけ」ではなく、地域の生活に関われるように支えています。「外から来た人を怖がらず、疑わずに受け入れる」それが遠別の良いところです。

すべての町がこういう場所ではありません。私が日本に来たとき、アメリカなどから一緒に来た ALT の友達が何人もいました。みんな、日本で楽しく働きながら、素敵な時間を過ごしたいと思って来た人たちです。その多くは色々な理由で帰国しましたが、一人だけ、少し辛い体験をした人がいました。その人は私より背が高く、ショートカットの金髪で、とてもフレンドリーな女性でした。誰とでも気軽に話せて、友達にとても親切でした。でも彼女が赴任した町では、歓迎されることは少なく、知らない人に後をつけられたり、写真を撮られたりして、つらくなっていきました。結局その町を離れ、今は東京で新しい仕事を見つけ、元気にしていると聞いています。

この話は、みなさんに「他の日本人がこんなことをした」と責めるためではありません。遠別がいかに素晴らしい場所かを伝えたいのです。私は一度も「監視されている」と感じたことはありません。「この人、よそから来た人だから危険だ」と思われたこともありません。その代わり、いつも笑顔で挨拶してもらえます。

遠別に住んで、もうすぐ8年になります。これからも、まだまだ住み続けるつもりです。これからも、いろいろな人が安心して暮らせる町であってほしいと心から思っています。

第1弾

まちの、おいしい／を紹介します！

まちの飲食店の美味しい食べ物を紹介します！

今回、紹介する飲食店は
Comedokoro (コメドコロ) です！

※取材に伺った日は、5月です。

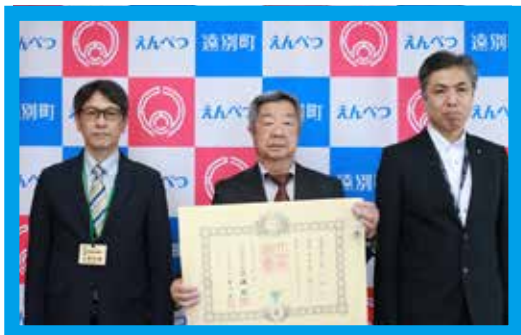


Comedokoroは、まちの食材を使用した軽食の販売を中心としたお店です。不定期ですが、夜間営業も開始しており、アルコール各種、おつまみなどのメニューも豊富です！「本日の」とついているメニューはその時々で変わります。6月の夜間営業の時には、新メニューの『ラーメン』が登場していました！！

営業するときは、テレビ電話でお知らせしています。皆さんぜひお立ち寄りください。



6/20 堀江昭一さんが「瑞宝単光章」受章



役場町長室において瑞宝単光章伝達式が執り行われ、元北留萌消防組合遠別町消防団副団長の堀江昭一様へ北海道留萌振興局長から章記などが伝達されました。

誠におめでとうございます。

6/20 地域貢献感謝状を授与



遠別町 4H クラブ（会長 大西元紀）様が、小学校の学習に使用する菜園の畑起こしを行っていただきましたので、國部町長から感謝状が授与されました。

6/30 幼児センターきらり「イチゴ狩り」



町内の有志の方のご提供により行われました。園児たちは、入れ物いっぱいイチゴを摘み取ってとても楽しそうにイチゴ狩りをしていました。ご厚志に感謝いたします。

7/2 「社会を明るくする運動」伝達式



役場町長室において「社会を明るくする運動」の伝達式が行われました。この運動は、犯罪や非行の防止と立ち直りの支援についての理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を築くための運動です。伝達式では「多様な背景を持つ人々が、理解し合い、支え合うことによって犯罪や非行のない明るい地域社会が実現できるよう取り組んでいきます。」などと記されたメッセージを読み上げ國部町長へ手渡されました。

7/2 リトルキッズおはなしかい

幼児センターきらりにて、読み聞かせボランティア「ぐう・ちょき・ぱあ」の団体が、園児たちに絵本の読み聞かせやパネルシアター、エプロンシアターを見せてくれました。園児たちは笑顔でお話を聞いていました。また、絵本と同じポーズをとってみたいして盛り上がっていました。





7/4 新消防団長辞令交付



役場町長室にて新消防団長の橋本浩さんへ辞令が交付されました。今後のご活躍に期待いたします。

7/8 海水浴場安全祈願祭



富士見海水浴場「みなくるび〜ち」の開設にあたり、無事故を願い安全祈願祭が執り行われました。

7/5 子どもチャレンジ教室開催

第2回子どもチャレンジ教室が開催されました。今回はB & G 海洋センターで「水上体験」をし、カヌーやSUPにチャレンジしました。同時に「水辺の安全教室」も行っていてペットボトル浮きやライフジャケット浮遊体験もしました。この日は暑い中でのチャレンジ教室だったので、参加した子どもたちは気持ちよさそうに水上体験を楽しんでいました。



7/8 企業版「ふるさと納税」に感謝



株式会社アイ・ティ・エス（代表取締役社長 下川鉦資）様より、企業版「ふるさと納税」の寄附がありました。ご厚志に感謝し、有効に活用させていただきます。

7/8 日頃から気軽にできる運動教室



スポーツセンターアリーナで、シンコースポーツ(株)の戸氏を招き「お家で簡単にできる筋力トレーニング」を体験しました。参加された18名は楽しみながら心身のリフレッシュをされていました。

7/8 「ドッグラン」オープン

ドッグランが、道の駅「えんべつ富士見」に設置が完了し、オープンしました。試験的ではありますが、地域住民の皆さま及び来訪者の双方にとって快適で魅力ある環境づくりに努めてまいります。





7/9 中学校3年生ふれあい体験



幼児センターきらりにて保育実習が行われました。最初は、園児も生徒も互いに緊張している様子でしたが、すぐに打ち解けて楽しく遊んでいました。

7/10 小学校5年生陶芸教室



陶友会の皆さんの指導のもと、鉛筆立て作りをしました。芯材に粘土を巻いて、模様などをつけたり生徒それぞれが工夫して楽しそうに作成していました。

7/14 小学校4年生社会科見学



「水はどこから」の学習のため浄水場と浄化センターを見学しました。水道水ができるまでと浄水場のしくみを学習し、聞いたことをしっかりまとめていました。

7/16 教育関係職員交通安全大会



生涯学習センターマナビィ・21で教育関係職員交通安全大会が行われました。天塩警察署地域・交通課の丸一課長を講師として招き交通事故発生状況などの講演がありました。

7/16 きらり「人形劇」

幼児センターきらりにて今年も「劇団バク」による着ぐるみ人形劇が披露されました。作品名は「田舎のねずみと都会のねずみ」です。この劇は、園児たちの冒険心をくすぐりふるさとの温かさを感じる作品となっていて、ねずみの家のセットには仕掛けがたくさんあります。途中の怖いシーンでは泣き出したり、目を伏せている子がいましたが、最後まで笑顔で楽しく見ている園児もたくさんいました。



7/18 自転車交通安全啓発



駐在所の永原所長と交通安全協会の萩谷会長が自転車に乗っている人たちに向けて啓発グッズを配布し、安全運転に関する声掛けを実施されました。

7/19 農業高校学校祭開催



生徒が焼きそばやからあげなどを販売し、校舎内では、縁日も開催されており、羊の形をした輪投げやかたぬきをして学校祭を楽しんでいました。



議会からのたより

議会全員協議会（協議議題）

- ◆ 5月29日開催
- ・ 普通財産（土地）の売払い処分
- ・ 議決を経ていない財産の取得

第3回定例会

6月13日から6月16日の4日間を会期として開催し、条例の一部改正1件、財産の取得4件、財産の処分1件、補正予算3件、意見案5件、発議1件の合計15件の議案が提案され、原案のとおり可決しました。一般質問は、白井議員、山下議員の2名が行い、会期を3日残し閉会した。

行政報告

- ◆ 特別養護老人ホーム友愛苑事業承継の進捗状況
- ◆ 令和6年度各会計の決算概況
- ◆ 令和7年度国及び道所管の事業概要
- ◆ 第45回全日本バレーボール小学生大会北北海道大会出場

審議事項

- ◆ 遠別町新規就農者経営発展支援に関する条例の一部改正
- ◆ 財産の取得（追認）3件
- ◆ 財産の取得（職員用パソコン）
- ◆ 財産の処分（土地）

主な補正予算

【一般会計】

- ◆ 中間連携サーバー機器更新業務委託料 130万円新規
- ◆ 物価高騰対応重点支援金システム改修業務委託料 50万5千円新規
- ◆ 令和4年度経営発展支援事業費補助金返還金 267万8千円新規
- ◆ 全日本バレーボール小学生大会北北海道大会出場補助金 35万7千円新規
- ◆ 【国民健康保険診療所特別会計】
- ◆ 持続陽圧呼吸療法装置借上料 17万3千円新規
- ◆ 一酸化炭素測定器 14万円新規
- ◆ 乾式臨床化学分析装置 41万3千円新規
- ◆ 皮膚観察用スコープ 10万8千円新規

意見案

- ◆ 令和7年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- ◆ 地方財政の充実・強化に関する意見書
- ◆ 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書
- ◆ 道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

以上4件

提出者 山本議員
賛成者 白幡議員、白井議員

◆ ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

提出者 白幡議員
賛成者 山本議員、白井議員

意見案は6月13日の議会定例会で採択され、国の関係機関に送付した

発議

◆ 議員派遣について

白井議員 問 ペーパーレス化に対する本町の今後の計画は？

國部町長 答 導入コストを考慮し、可能なところから検討していく。

町政を問う

第 3 回 定例会「一般質問」



問 会議資料のペーパーレス化が全国各市町村で進んでいるが、我が町もそろそろ考えていく時期に来ていると思う。事務作業の効率化を図り、紙資源の削減で国連が掲げる国際的な目標 SDGs（持続可能な開発目標）の達成に取り組み、毎月の会議では膨大な資料を印刷し、紙を大量に消費しており、ペーパーレス化で職員の印刷、製本、配布、処分などの事務軽減と経費削減も期待でき、文書の回収や処分も不要なため、書類の紛失などのリスク低減も図られ働き方改革にも繋がると思う。タブレット端末の導入など、時代に乗り遅れないよう、本町における今後の計画について町長に伺う。

答 DXの推進において、ペーパーレス化は必要な取組みであると考えている。現在、庁内ではさまざまな会議が開催され、その都度作成されている資料は膨大であり、資料の作成にも多くの時間と労力が必要となっている。このような状況を改善するため、タブレット端末を利用した会議資料のペーパーレス化は、削減される印刷コストや紙資源、またこれらの準備などを行う業務の効率化などを考えると導入の効果は十分にあると考える。一方で、新たなタブレットの導入にはコストがかかるため、今後、学校での利用が終了したものを使用するなど、可能なところから会議のペーパーレス化を検討していきたいと考えている。

ている。これらの経費を削減するためにタブレット更新を待たなくても、創意工夫によりペーパーレス化を進めることが必要であると考えている。教育委員会では会議資料をペーパーレス化しており、担当部署の工夫により早期に取り組むことができるものと思う。会議資料に限らず、文章保存など多岐にわたりペーパーレス化することは効果的であると考えるので、改めて早期に取り組んでいく考えはないかお尋ねする。

答 基本的に私の考えとしては、こういったDXの中でペーパーレス化というのは進めていきたいと、基本的な立場としては推進派である。その中でタブレットの更新に関して、現在、学校で使い終わったタブレットが20台ほどあるので、それを利用して、まずはできるところから会議等で使用して、あくまでもできるところから使用していきたいと考えている。また、文章保存に関しても言及があったので、そちらに関しても現在は紙で保存ということになっているので、そのスペース等も考えるとペーパーレスという考えもあるが、メディアの使用期限、クラウドを使うとしたらクラウドの利用料など、様々なコストも考えられるので、それも考慮に入れながら今後検討していきたいと考えている。

再質問

問 本町におけるペーパーレスの推進について、過去のデータでは役場のコピー料金は年間約600万円程度と聞い

は年間約600万円程度と聞い



白井議員 問 全町をあげての防災訓練について町長の考えは？

國部町長 答 重要な取り組みと考え、内容や時期を含め検討していく。



問

先日、北海道新聞の記事に日本海沿岸における津波被害想定が掲載されており、本町における最大死者数は410人と管内でも被害が大きい地域であると再認識させられた。これまで町の防災訓練は、全町をあげて実施したことが一度あったと思う。災害発生時に対しての避難訓練が我が町では少なく、そういうことでは町民の安全は守れないと思われる。これまでの災害の想定を見直し、きちんと最終避難場所までの移動する訓練が必要であり、安全といえる場所へ避難するという意識形成が重要である。また、一町村だけでは対応できないことも多く、近隣町村と広域的な訓練も必要あると思うが、町長の考えを伺う。

答

先日公表された日本海沿岸の「地震・津波被害想定」において、本町における被害が大きくなると報道されているが、季節や時間帯により被害が大きく異なり、冬であっても防寒具の準備や避難路の除雪等により避難時間を短縮し、早期避難率を高めることで被害が小さくなると想定されている。住民参加型の防災訓練については、町民の皆様に避難を早く開始してもらうことや、日頃から避難先や避難経路を確認してもらうことなど、町民の皆様が早期避難意識の向上を図るため重要な取組であるので、平成29年に避難訓練、令和4年に防災訓練を実施している。今後の実施については、内容や時期を含め検討して行きたい。また、各地区の防災組織における防災訓練などの活動についても、防災教育の充実強化を図るとともに、地域防災力の向上に努めることで被害の軽減につながると考えているので今後とも推進したい。広域的な防災訓練や研修については、各担当部署において実施・検討されているところで

ある。また、委嘱している防災会議の関係団体と連携し実施について検討していきたいと考えている。現在の科学では地震を予知することはできないが、今後の防災対策や中長期的な視点に立った災害に強いまちづくりを推進していきたい。

再質問

問

災害を予知することは不可能であるとの見解は十分理解している。予知できないからと言って災害に備えることをしないことと別の問題であり、日々備えることが大切である。過去にも避難訓練を実施していることは承知しているが、季節によって避難行動も違いがあり、定期的な訓練により町民の避難意識向上が重要であると思う。現在、外国人労働者は百数名と聞いており、そういった方々の教育も必要であると思う。今後も労働者不足により外国人が増えてくると思うが町長の考えは。

答

外国人の被害を少なくするという考えはよく言わ

れており、当町でも対策を取らなければいけないと考えている。手法としては、外国人技能実習生受入対策協議会の日本語教室「かけはし」の中で防災意識を高める、避難経路を伝えるなど、そういった活動を行っていきたい。また、外国人を対象にタウンミーティングもしたいと考えており、そういった内容を含めて話していきたいと考えている。冬期間の避難訓練ということで、確かに冬期間の方が被害は多くなるというデータもあるので、私もその避難訓練は必要だと感じていた。ただ、実施するにしても、果たして皆さんが参加していただけるのかというのが疑問に思っていました。議員からそういった言葉をいただき、それを力強く感じておりますので、是非前向きに考えていきたい。議員の皆様に関しましては参加の呼びかけ、避難意識の醸成などご協力いただけるとありがたい。

山下議員 問 道の駅のみを対象としたBCP計画を策定した理由は？

國部町長 答 災害時に求められる役割・機能を果たすために、準備すべきことを明確化する。



問 先日、町のホームページにおいて、道の駅におけるBCP計画が策定された旨が掲載された。本町では平成26年に「遠別町地域防災計画」が策定されており、これは町全体の防災対応を示したものである。

その中で、道の駅も公共施設として避難場所の一つに位置づけられている。しかし、地域防災計画が改定されていない現状において、なぜ道の駅のみを対象としたBCP計画を新たに策定したのか、その理由を伺う。次に、道の駅に個別のBCP計画を策定するのであれば、まずは道の駅を「指定避難所」として明確に位置づける必要があるのではないか。最後に、今回策定されたBCP計画には定期的な訓練の実施が盛り込まれているが、どのような形で訓練を実施

するか伺う。

答 道の駅事業継続計画は、令和3年に国土交通省より「道の駅におけるBCP策定ガイドライン」が示された。本町の地域防災計画において、道の駅は避難場所として位置づけられているため、事業継続計画の策定が必要である。管内では、令和4年度の天塩町をはじめとして、留萌開発建設部および留萌振興局が全面的にバックアップし、順次、道の駅設置市町村において策定が進められている。1点目の「なぜ道の駅のみを対象としたBCP計画を新たに策定したのか」という問いについては、前段で述べたとおり、道の駅事業継続計画の目的は、災害時に道の駅が果たすべき役割・機能を十分に発揮するために、具体的に準備・調整すべき事項を明確にするものであるということを理解いただきたい。2点目の「道の駅を指定避難所とせずにBCP計画のみを先行した理由」については、道の駅事業継続計画の目的を踏ま

え、指定避難所への位置づけについては今後の遠別町防災会議で検討されるものと考えた。したがって、現行の地域防災計画の中で位置づけを踏まえつつ、BCP計画を先行して策定した。3点目の「定期的な訓練の実施」については、指定管理者および道路管理者などの関係部署と調整のうえ、令和7年度内に道の駅職員を対象とした情報共有訓練や行動計画訓練を実施したいと考えている。今後の協力と理解を求めたい。

再質問

問 BCP計画のみが先行して策定されることは地域防災計画との整合性に課題が残るのではないかと考える。町としてこの点どのように整理されているか、改めて見解を伺う。

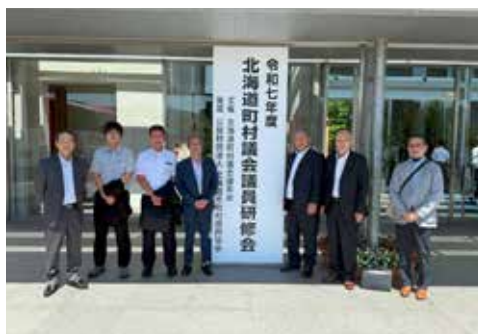
答 次に、定期的な訓練の情報共有訓練や行動計画訓練を令和7年度中に実施するということが、具体的な内容は。

答 防災計画を見直すことは一つ課題として認識して

いる。現在、このBCP計画を最初に立てたのは、防災計画の変更を待つよりも、BCP計画において災害を想定したその対応を道の駅で策定し、防災会議の中で防災計画が定まり、多少の修正が必要な場合はさらに修正するという形を取りたいと考えている。2点目の訓練に関しては、様々な被害想定も含め、詳細を決めていきたい。訓練を行った後は、結果等を公表しながら、今後につなげていきたいと考えている。



全道町村議会議員研修会



全道町村議会議員研修会

7月8日、札幌コンベンションセンターにおいて、北海道町村議会議員研修が開催され、遠別町から議員7名、事務局職員1名が出席しました。西南学院大学教授の勢一智子氏が「地方議会における議員の多彩化に向けて―地域社会の「鏡」としての議会を考える―」また、人口戦略会議副議長の増田寛也氏が「人口減少社会を生き抜くために」と題して講演されました。本町の課題でもある人口減少、大変参考になる研修会でした。

札幌ふるさと遠別会



札幌ふるさと遠別会

7月11日ホテルポールスター札幌で札幌ふるさと遠別会が盛会に開催され、遠別町から國部町長、議員3名（小森議長、白井議員、山下議員）計4名が出席しました。会員は菅野得男会長をはじめ、34名が出席しました。遠別の話題に花が咲き、心温まるひとときとなりました。ふるさとを離れて暮らす中でも、遠別を思う気持ちは皆同じであることを改めて感じ、つながりの大切さを実感しました。

議会を傍聴してみませんか

詳しくは
テレビ電話でご確認ください。

次の定例会は **9月8日頃** の開催予定です。

【お問い合わせ】

議会事務局

電話 7-2147（直通）

メール gikai@town.embetsu.hokkaido.jp

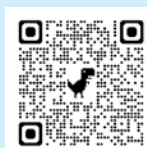
議会を議場で傍聴された方には、
行政サービスポイント 200 ポイントが付与されます。



紙面の都合上、質問及び答弁の内容を議会報発行特別委員会の委員で要約し、掲載しております。本会議の詳細の内容は、会議録をホームページで公開しておりますのでそちらをご覧ください。

会議録ホームページ URL

<https://www.town.embetsu.hokkaido.jp/docs/3789.html?cat=/c60/c6120/>



議会の主な動き（令和 7 年 5 月～令和 7 年 7 月）

5 月	6 月	7 月
12 日 留萌管内町村議会議長会定期総会（苫前町）	1 日 北留萌消防組合遠別消防団春季消防演習	4 日 第 5 回議会報発行特別委員会
13 日 遠別商工会通常総会	10 ～ 北海道町村議会議長会第 76 回定期総会（札幌市）	8 ～ 北海道町村議会議員研修会（札幌市）
20 日 留萌地域総合開発期成会定期総会（天塩町）	11 日 議長・事務局長研修会（札幌市）	12 ～ 札幌ふるさと遠別会（札幌市）
26 ～ 町村議会議長・副議長研修会（東京都）	留萌管内町村議会議長会臨時総会（札幌市）	13 日 遠別神社例大祭
29 日 第 6 回議会全員協議会 第 2 回議会運営委員会	22 日 留萌駐屯地創立 72 周年記念行事（留萌市）	25 日 第 6 回議会報発行特別委員会
	23 ～ 留萌地域総合開発期成会要望活動（留萌市、札幌市、東京都）	

議員出席状況 令和7年5月1日～令和7年7月31日

区 分 議員名	定 例 会 ・ 臨 時 会							常任委員会等				特別委員会				合 計			出席率 (%) ⑥／⑤	
	開 催 日 数 ①	出席内容			出 席 日 数 計 ②	欠席内容			総 務 産 業 開 催 日 数 ③	議 会 運 営	全 員 協 議 会 1		議 会 報 発 行 2				開 催 日 数 合 計 ①＋③ ⑤	出 席 日 数 合 計 ②＋④ ⑥		欠 席 日 数 合 計
		全 日 出 席	遅 刻	早 退		慶 弔	病 欠	そ の 他												
出席内容			欠席内容																	
全 日 出 席	遅 刻	早 退	出 席 計 ④	慶 弔	病 欠	そ の 他														

小 森 嘉 孝	1	1			1				1	1			1				2	2	0	100.0%
橋 本 初 昭	1	1			1				1	1			1				2	2	0	100.0%
大 石 幸 夫	1	1			1				1	1			1				2	2	0	100.0%
白 井 金 治	1	1			1				3	3			3				4	4	0	100.0%
山 本 仁 美	1	1			1				1	1			1				2	2	0	100.0%
山 下 悟	1	1			1				3	3			3				4	4	0	100.0%
白 幡 広 喜	1	1			1				3	3			3				4	4	0	100.0%

あ と が き（白幡委員）

今年 は 参 議 院 選 挙 の 年 に あ た り、政 治 の 現 場 で も い つ に も 増 し て 慌 た だ し い 日 々 が 続 い て お り、議 員 と し て 地 域 の 声 を 議 会 に 届 け る 責 任 を 改 め て 感 じ た。

一 方 で、私 た ち の 町 を 支 え る 一 次 産 業 も 例 外 で は な く、特 に 漁 業 や 農 業 に お い て は 後 継 者 不 足 と い っ た 課 題 が 山 積 し て お り、日 々 現 場 の 皆 さ ん が 尽 力 さ れ て い ま す。

政 治 の 季 節 と 産 業 の 現 場、そ れ ぞ れ に 求 め ら れ る 対 応 が 異 な る も の の、地 域 を 守 る と い う 共 通 の 目 的 に 向 か っ て 動 い て い る こ と に 変 わ り は な い。

今 後 も 町 民 の 皆 様 方 ご 意 見 を い た だ き そ れ を 力 に 変 え な が ら、よ り よ い 街 づ く り に 向 け て 取 り 組 ん で ま い り ま す。

引 き 続 き、ご 理 解 と ご 協 力 を 賜 り ま す よ う お 願 い 申 し 上 げ ま す。

発行：遠別町議会
編集：議会報発行特別委員会
委員長 山下 悟
副委員長 白井 金治
委員 白幡 広喜

カラダメンテナンスしていますか？

～ 健康診査を受けましょう！ ～

皆さん、今年の健康診断は受けられましたか？

- ① 40 ～ 74 歳の国民健康保険加入の方
- ② 75 歳以上の後期高齢者医療保険加入の方
- ③ 40 歳以上の生活保護世帯の方
- ④ 30 ～ 39 歳（保険種別問わず）の方

夏冬の町の集団健診や、診療所での個別健診を行っています。

ぜひご利用ください！

職場で受けられる方は、今年度中に指定された場所で忘れずに受けましょうね。

【今年度の町の健康診査日程】

		実施日時	会場	申込期間
複合健（検）診	夏	9月17日（水）・18日（木）	マナピィ・21	予約受付中～ 8/21（木） 12時まで
	受付時間	①6時台②7時台③8時台 ④9時台⑤10時台		
	冬	12月16日（火）		10月から 受付開始
	受付時間	①7時台②8時台③9時台 ④10時台⑤11時台		
個別健康診査		木曜日の午前中 ※受診したい日の2週間前までにご連絡下さい。（申込必須）	遠別町国民健康保険診療所	随時 福祉課へ

★夏・冬の複合健（検）診は、一緒に【胃・肺・大腸がん検診】及び【前立腺がん（74歳まで）】、【肝炎ウイルス検査（1回のみ無料）】【エキノコックス症検査（5年に1回）】が受けられます。

★複合健（検）診では、社会保険加入者（被扶養者及び任意継続者）が、がん検診及び採血検査のどれかを同時受診することで、受けることができます。

受診者には 300P の



たま〜る
ポイントがあたります！

申込・問い合わせ先 【土・日・祝日不可】

遠別町役場 福祉課 7-2125（保健指導係）・7-2114（福祉保険係）

町で実施している健康診査を受けていなくても、自分（自費）で受けた人間ドックや、内科受診結果を『みなし健診』として、健診受診率に反映させることができます。

【条件】

- ① 検査の内容が、健診に必要な項目である
- ② アンケート（健診問診）への回答をする …で OK！

条件クリアで、たま〜るポイント 500P があたりますよ！



遠別町健康診査の実績

(国保 KDB システム、R5 年度結果から)

遠別町国保特定健診結果の現状・・・

・R5年特定健診受診率 35.4%

北海道内 179 市町村中 118 位

・特定健診受診者のうち
血糖&血圧数値高めの人
5.7%

北海道の平均 (2.6%) よりも
動脈硬化を起こす危険度が高い

遠別町後期高齢者健診の現状・・・

・R5年後期健診受診率 10.6%

北海道内 179 市町村中遠別町は 135 位

・後期健診受診者のうち
非肥満の高血糖の方が 40.4%

北海道の平均 (17.1%) よりも
糖尿病になる危険がものすごく高い



遠別町の方は、糖尿病の心配が高そうだね・・・
色々心配になるけど、まずはどうしたらいいのかな？

健診受診率が高い町は、医療費が安く済むそう。

早期発見により『体調不良→入院』が減るからだって！

健診結果は、町の保健師が結果分析して、
取り組めることを一緒に考えるよ！

健診結果で自分の体のことが分かれば、
不必要に体を心配して気を病んだり、
やみくもに体に良いことに取り組む必要もなし！

まずは、健診受診率 UP にご協力を！



朝に飲んでいた市販の甘いカフェオレは
やめて、ブラックコーヒーに牛乳と
少しの砂糖にした。

食べはじめを白ごはんじゃなく、みそ汁
や野菜のおかずから始めるようにした。

健診受診者の 『こんなことやってみました』

朝ごはんと昼ごはんの後に、
ラジオ体操をしている。

お酒はイベントの時だけにして、
普段はノンアルコール系に変えた。

ちょっとした工夫や、取り組みの継続で、
次の年の血糖値の改善が見られています。
何をしたらいいかお困りの方は、保健師までご相談ください。



(記事担当：保健師 清水)



ねんきんのお知らせ

年金に関して申請忘れはありませんか

年金に関することで変更があった項目について、申請がないと年金事務所が把握できない項目については、ご本人またはご家族の方が申請する必要があります。

申請が遅れると、年金保険料の未納期間が発生してしまい、将来受け取っていただく年金額が減ってしまったり、場合によってはすでに受け取っていただいた年金の一部を返還いただく可能性があります。

申請が必要な項目の一例は以下のとおりとなります。

・勤め先を退職した（勤め先の事業所等が年金保険料を納めていた方）

↓厚生年金（第2号）から国民年金（第1号）への加入申請が必要

配偶者が扶養に入っていた場合（第3号）は配偶者の分も申請が必要

※期間を空けずに別の勤め先に変わる場合は申請不要

申請が必要な場合の例

7月31日にA事業所を退職、9月1日からB事業所で就労開始

・年金を受け取っている方や年金保

除料を納めている方が亡くなった
↓死亡に関する届出が必要

転入・転出や町内転居に伴う住所変更や婚姻に伴う氏名の変更は、マイナンバーと基礎年金番号を活用して年金事務所が確認できるため届出は不要です。

ご不明な点は役場福祉課福祉係またはお近くの年金事務所までお問い合わせください。

●お問い合わせ先

稚内年金事務所

Tel 0162-337011

役場福祉課福祉係

Tel 7-2114

一定面積以上の土地取引には届出が必要です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

●届出対象面積

・市街化区域 2千㎡以上

・市街化区域以外の都市計画区域内 5千㎡以上

・都市計画区域外 1万㎡以上

●届出者

土地の権利取得者（買主等）

●届出期限

契約締結日から2週間以内

※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力願います。

●提出書類

各3部

・土地売買等届出書

・土地売買等契約書の写し

・土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図

・土地及びその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面

・土地の形状を明らかにした図面

・委任状（代理人が届出する場合）

●罰則

届出をしないと法律で罰せられることがあります。

●届出・問合せ先

役場まちづくり推進課企画振興係

Tel 9-7772

※提出様式や制度の詳細はホームページをご覧ください。



海上保安庁職員募集について

海上保安庁では、令和8年4月採用の職員（海上保安大学校学生）を募集します。

●受付期間

インターネット…8月21日（木）～9月8日（月）

●試験日程

第一次試験…10月25日（土）、10月26日（日）

●受験資格

令和7年4月1日において高等学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び令和8年3月までに高等学校を卒業する見込みの者

●海上保安庁職員採用のホームページアドレス及びQRコード

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/recruitment/>



●お問い合わせ先

詳細については、

稚内海上保安部管理課

(Tel 0162-2270118)

までお問い合わせください。

北方領土返還要求署名の

お願い

戦後、沖縄や奄美大島、小笠原諸島が祖国に復帰する中、歯舞諸島、色丹島、国後島、択捉島の北方四島は未だに祖国に復帰することが実現していません。一日でも早く北方領土の返還を実現すべく国民一人ひとりの意思を署名を通じて反映させましょう。8月は「北方領土返還要求運動強調月間」とし、国、都道府県、市町村、関係団体が連携し、北方領土問題の啓発活動を積極的に取り組むこととしています。8月中は、役場1階ロビーに北方領土返還署名コーナーを設置しておりますので、ご協力お願いします。

●お問い合わせ先

役場住民課住民係

Tel 7-2113

児童扶養手当制度のご案内

●制度概要

ひとり親家庭等（母子および父子家庭等）に対して手当を支給することにより、生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

●支給対象

次のいずれかに該当する18歳に達する以後の最初の3月31日までの児童（又は20歳未満の障がいのある児童）について、その児童を監護している母、

監護し生計を同じくしている父、父母に代わって児童を養育している養育者に支給されます。

- ・父母が婚姻（事実上の婚姻関係を含む）を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が政令で定める程度の障がいの状態にある児童
- ・父または母の生死が明らかでない児童

※その他に対象になる要件や対象にならない要件等があります。

●手当額

手当額は、受給者および扶養義務者の所得に応じて、「全部支給・一部支給・支給停止」に分けられます。

児童扶養手当支給額表（令和7年4月現在）

区分	全部支給	一部支給
第1子	月額 46,690 円	月額 46,680 ～ 11,010 円
第2子以降	月額 11,030 円を加算	月額 11,020 ～ 5,520 円を加算

※一部支給の額は、所得に応じて決まります。

●支給時期

原則として、奇数月（5月・7月・9月・11月・1月・3月）に前月分

までの手当が支給されます。支給日が休日の場合は、その前日の金融機関の営業日となります。

●手続き・関係届出

以下のいずれかに該当する場合は、手続き等が必要になります。

- 婚姻を解消したことにより児童を養育する場合等（「支給対象」を参照）
- 既に受給している方で、養育している児童の人数が変わった、住所や氏名等が変わった場合（変更届等）や婚姻した、異性と同居し生計を一つにしている（社会通念上の事実婚姻関係にある）などの場合（喪失届）
- ※その他にも手続き等が必要になる場合があります。

○現況届（毎年8月）

毎年8月1日現在の状況を把握し、引き続き手当を受けることができる要件を満たしているか確認する必要があります。

※提出がない場合、11月分以降の手当が受けられなくなります。

今月（8月）は、現況届の提出が必要です。対象者には書類を送付しています。

●お問い合わせ・手続き先

役場福祉課福祉保険係

Tel 7-2114

行政相談月間について

総務省では、行政相談制度及び行政相談委員制度について、秘匿国民の理解と認識を深め、その利用を促進し、もって同制度の一層の発展と行政の民主的な運営に資することを目的として、9月・10月の2か月間を「行政相談月間」として取り組んでおります。

左記の日程で特設行政相談所を開設いたしますのでお気軽にご相談ください。

●日時

9月5日（金）13時～15時

●場所

生涯学習センターマナピィ・21

●お問い合わせ先

遠別町行政相談員 渡辺 小夜子

Tel 7-3231





特別児童扶養手当制度の「 案内

●目的

精神または身体に障がいがある児童について手当を支給することにより、これらの児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

●支給対象

20歳未満で、精神または身体に一定以上の障がいがある児童を家庭で監護・養育している父母等が手当を受けることができます。ただし、前年の所得が一定額以上の場合には、手当の支給が停止されます。

●対象となる児童の障がいの程度

次の表のうちいずれかに該当する場合、手当の支給対象となります。

ただし、児童が児童福祉施設に入所している場合は手当を受けることができません。

手当2級	手当1級
身体障害者手帳「3級」または「4級の一部」の手帳を所持している児童 療育手帳の判定が「Bの一部」及びこれらと同程度の手帳を所持している児童	身体障害者手帳「1級」または「2級」の手帳を所持している児童 療育手帳の判定が「A」及びこれらと同程度の手帳を所持している児童

●手当額

〔R7.4現在〕（対象児童1人につき）

・手当1級の場合 56,800円
・手当2級の場合 37,830円

●支給時期

原則として、毎年4月（12～3月分）、8月（4～7月分）、11月（8～11月分）に支給されます。

●届出が必要な事項

次のようなときは届出の必要がありますので、手続きを行ってください。

・既に受給している方で住所が変わった、振込先の金融機関を変更したい

※その他にも手続きが必要となる場合はあります。

・所得状況届（毎年8月～9月頃に提出）

所得状況を確認して、手当の支給要件や支給額に変更がないか確認するために必要となります。

提出時期が近くなりましたら、対象者へご案内いたします。

※提出が遅れると11月支給（8月分以降）の手当の支給が一部差し止めになることがあります。

●お問い合わせ・手続き先

役場福祉課福祉保険係

Tel 7-2114

警察署から

夏の海 少しの油断が 事故のもと

○指定された遊泳区域内で泳ぎましょう。

遊泳区域外では、急な深みなどがあり多くの危険性が潜んでいます。潮が沖に流れていく離岸流もあるので注意しましょう。

○子供から目を離さないようにしましょう。

波の力で倒れたり、沖に流される危険があります。

保護者の方は、水辺で遊ぶ子供から目を離さず、近くにいるようにしましょう。

○体調不良時や飲酒後は泳がないようにしましょう。

体調不良時やお酒を飲んだ後は、呼吸が乱れやすく溺れる危険性があるので泳がないようにしましょう。

○釣りをする時は必ず救命胴衣を着用しましょう。

高波時の防波堤や滑りやすい岩場、流れが速い岸辺などには近づかず、安全な場所で行いましょう。

○水上オートバイで遊泳区域に入らないようにしましょう。

危険な運転はせず、必ず救命胴衣を装着して安全航行に努めましょう。

消防支署から

地震時の対応について

①揺れを感じたり、緊急地震速報が流れたらすぐに身を守る行動をとりましょう



②地震の揺れが収まったら落ち着いて行動しましょう

おさない かけない いべらない もどらない ちがやらない



③家の中では、食器棚やタンスなどの倒れやすい物から離れましょう



④車を運転中は、道路の左側に停車し鍵はつけたままにして避難しましょう



⑤家族内で避難場所を確認しておきましょう！地震発生時家族と離れている場合は、すぐ連絡し安否を確かめましょう

2025

EMBETSU CALENDAR



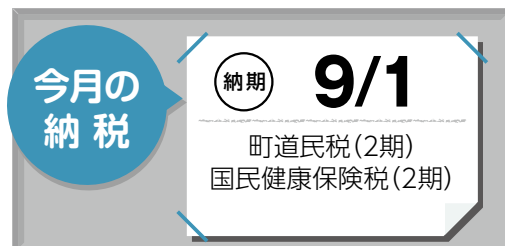
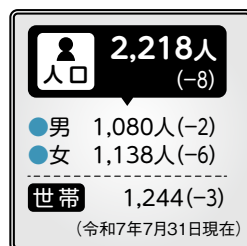
8月

15 (金)	
16 (土)	
17 (日)	・花菜夢 (道の駅「えんべつ富士見」10:30～) ・マナビィ・21 図書室休館 ・海水浴場クローズ
18 (月)	・子どもチャレンジ教室 (生涯学習センター 10:00～) ・マナビィ・21 図書室休館
19 (火)	・戦没者・功労者追悼式 (生涯学習センター 10:00～) ・日本語交流教室[ベトナム] (生涯学習センター 18:00～)
20 (水)	・日本語交流教室[インドネシア] (生涯学習センター 18:00～)
21 (木)	・日本語交流教室[カンボジア] (生涯学習センター 10:00～) ・生活・法律・仕事相談会 (遠別町ふれあいステーション) ① 13:30～14:20 ② 14:30～15:20
22 (金)	・旭川センター検診ツアー (7:20 出発 ※完全予約制) ・診療所外科診療日 (出張医) ・小中学校始業式
23 (土)	・「ぐっさんのハッピーオンステージ in 遠別町」 (生涯学習センター オープン 18:00～ スタート 18:30～)
24 (日)	・花菜夢 (道の駅「えんべつ富士見」10:30～) ・マナビィ・21 図書室休館
25 (月)	・マナビィ・21 図書室休館
26 (火)	
27 (水)	
28 (木)	
29 (金)	・診療所外科診療日 (出張医)
30 (土)	・外国人技能実習生交流会 (生涯学習センター 11:00～)
31 (日)	・花菜夢 (道の駅「えんべつ富士見」10:30～) ・スポーツ協会ウォークラリー (予定) ・マナビィ・21 図書室休館

9月

1 (月)	・マナビィ・21 図書室休館
2 (火)	・自動車運転免許更新時講習 (天塩町) 10:00～初回 13:00～優良 13:45～一般 15:00～違反
3 (水)	・自動車運転免許更新時講習 (幌延町) 18:30～違反
4 (木)	
5 (金)	
6 (土)	
7 (日)	・花菜夢 (道の駅「えんべつ富士見」10:30～) ・マナビィ・21 図書室休館
8 (月)	・マナビィ・21 図書室休館
9 (火)	・B & G 海洋センタープール閉館 (予定) ・日頃から気軽にできる運動教室 (スポーツセンター 19:00～) ・ひよこタイム (子育て支援センター 10:00～) ・ほかほか交流会 (旭温泉)
10 (水)	・診療所小児科診療日 (旭川医大出張医) ・乳幼児健診 (遠別町国民健康保険診療所 診察開始 10:30～)
11 (木)	・遠別町敬老会 (生涯学習センター 10:00～) ・生活・法律・仕事相談会 (遠別町ふれあいステーション) ① 13:30～14:20 ② 14:30～15:20
12 (金)	・診療所外科診療日 (出張医)
13 (土)	・子どもチャレンジ教室 (河川公園 10:00～)
14 (日)	・花菜夢 (道の駅「えんべつ富士見」10:30～) ・マナビィ・21 図書室休館
15 (月)	・マナビィ・21 図書室休館 ・スポーツセンター休館

※ 上記の内容は変更になる場合がありますので、あらかじめ各自で確認してください。



山内 弘子さん(幸和)
豊一さんの死去に際し
孝浩さん(札幌市)
千代子さんの死去に際し



社会福祉協議会愛情銀行

▽おくやみ
山内 豊一さん(92) 幸和
高橋 千代子さん(87) 錦町
大西 ユリ子さん(95) 東野



ひまわり



遠別出身

こにしで はやと

小西出 隼翔さん

**男子U16バレーボール日本代表に選出！
タイで開催したアジア選手権で大活躍！**

小西出さんは幼少期を遠別町で過ごし、遠別町バレーボール少年団「遠別イーグルス」で基礎を築きました。その後、バレーボールの強豪校として知られる札幌大谷中学校へ進学後も努力を重ね、身長186cmの恵まれた体格と優れたプレーで頭角を現し、今回の代表選出という快挙に至りました。



7月12日から19日まで開催された「アジア選手権」では、4位入賞に大きく貢献し、さらに来年のU17世界選手権への切符も獲得することができました。

第1試合 日本○ 3-0 モンゴル
第2試合 日本○ 不戦勝 UAE
第3試合 日本○ 3-0 ウズベキスタン
第4試合 日本○ 3-0 タイ

第5試合 日本○ 3-1 インド
準決勝 日本● 0-3 イラン
3位決定戦 日本● 2-3 インド

役場庁舎の懸垂幕

2025 遠別町観光協会55周年記念 遠別町観光 デジタルフォトコンテスト

日本最北のもち米生産地のまち、遠別町。
道の駅「えんべつ富士見」を中心に観光のまち、遠別町。
利尻富士を背景に日本海に広がる夕陽が美しいまち。青葉町。
みなさんで「遠別町の魅力」を写真で表現してください。

募集期間

7月10日(木)から
10月17日(金)必着

【募集要項】

①C/D/E/F級などによる募集。日頃生活の場、Eメール、SNS、写真館などで撮影した写真でも可。
②応募の場には応募事項記載の上、提出をお願いします。
※応募事項：タイトル、住所、氏名、性別、年齢、電話番号

【賞品】

最優秀賞 1点 遠別町商品券 10,000円分
優秀賞 2点 遠別町商品券 5,000円分
佳作 5点 遠別町商品券 3,000円分
特別賞 遠別町グッズ

【その他】

①応募要項をPDFでダウンロードしてください。
②応募要項をPDFでダウンロードし、応募用紙に記入して応募してください。
③応募要項をPDFでダウンロードし、応募用紙に記入して応募してください。
④応募要項をPDFでダウンロードし、応募用紙に記入して応募してください。
⑤応募要項をPDFでダウンロードし、応募用紙に記入して応募してください。



遠別町観光協会55周年記念

『デジタルフォトコンテスト』

開催します！！

※詳しくは町のホームページ
をご覧ください。



遠別町ホームページ

遠別町

検索

<https://www.town.embetsu.hokkaido.jp/>



遠別町公式 X (旧Twitter)



町長公式 Instagram



遠別町公式 Instagram



皆様のご意見・ご感想を
お待ちしております。



TEL (01632) 9-7772
FAX (01632) 7-3695



E-mail: kouhou@town.embetsu.hokkaido.jp
町へひとことご意見箱もご利用ください。